

会 議 録

平成30年度 第1回大田区障がい者施策推進会議

平成30年7月12日

大 田 区

1 開会

(石渡会長) おはようございます。会長をやらせていただいている石渡です。定刻ちょっと前なのですが、皆さんおそろいということなので、始めさせていただきます。

本当に猛暑が一気に来たという感じですが、西日本ではあんなに厳しい事態になっていて、何か関東の人間はいつもと変わらない生活ができているのが申しわけないぐらいだみたいなのやとりをよく聞いておりますけれども。本当に改めて、いつ何が起こってもおかしくないというようなことで、ちょっと気持ちを引き締めなくてはというようなことを思っております。この施策推進会議でもいろいろ防災等についても議論してきましたけれども、今日はまたいろいろ準備をいただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私は簡単に思いを述べさせていただきましたが、次に、新しく福祉部長になられました今岡部長からご挨拶をいただきたいと思っております。

(福祉部長) 皆さん、おはようございます。今ご紹介をいただきました福祉部長の今岡でございます。いつも大変お世話になっております。この4月に福祉部長を拝命いたしました。障がい福祉関係では、会長方を初め、ご承知のように約10年前から5年間ぐらい障害福祉課に属してございまして、障害福祉課長やこのさぼーとぴあを建設する計画担当課長などもしておりましたので、大変お世話になっておりました。またそれから時もちまして、必要なことも変わってきていると思っております。委員の皆様方のご意見をしっかりと承っていきたいと考えております。

この施策推進会議は、障害福祉施策に関する計画の策定、推進、検証及び評価等を行っていただくために設置した会議体でございます。昨年度はこの施策推進会議委員のお力添えにより、平成30年度から32年度を計画期間とする新たな「おおた障がい施策推進プラン」を策定することができました。さまざまなご意見をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。3年間の計画がスタートしたばかりでございますが、事業を着実に遂行し、障がいのある方が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくっていくために尽力していきたいと考えております。

本日は、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とした障がい施策推進プランの推進状況、また、これまでは別建ての計画でございました発達障がい児・者支援計画について、平成26年度から29年度までの4年間の進捗状況を報告させていただきます。ぜひご確認いただければと思います。

また、現在、福祉部では、平成31年度、来年度から5年間を計画期間とする大田区地域福祉計画を策定中でございます。この地域福祉計画は、社会福祉法に基づく法定計画でございますが、障がいの計画のほか高齢者の計画あるいは児童の計画など、福祉の計画を総合的に概括をするような基本計画と、国のほうでは上位計画というふうに表現しておりますが、ということで、そういった大きな視点での計画も策定する年次ということに、今年度なります。そういったところも視野に入れながら、今日はこの障がい施策推進会議というところを進めさせていただければと思っております。

この地域福祉計画については、皆さんご承知かと思っておりますが、地域共生社会というのが大きなテーマとなります。私事ですが、この3年間ぐらいは高齢福祉の分野、あるいは介護のほうの社会福祉法人に派遣という形でございまして、そちらのほうの状況も肌で

感じてきました。まさに地域包括ケアシステムの大切さ、そして地域共生社会が必要だということを実感しているところでございます。そういったところで、委員の皆様方からも幅広いご意見を、また、いただいきたいと思っております。

簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(石渡会長) 今岡部長、丁寧なご挨拶をありがとうございました。

それでは、続きまして事務連絡ということで、委員の交代などもいろいろございましたので、そのあたりも含めて事務局からのご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) 皆様、おはようございます。障害福祉課長の酒井でございます。本日、会議資料等の説明をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

また、本日も会議録の作成のために録音させていただいております。ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。着座にてご説明を申し上げます。

今、会長からもお話ございましたように、まず委員の変更がございましたので、ご案内をさせていただきます。本日お配りしています資料1と2をご覧になっていただけますでしょうか。1は、この会議の設置要綱、2は委員名簿となっております。

この資料2のほうをちょっと見ていただければと思いますけれども、右側にちょっと印のついている委員の方、5名の方が変更になりましたので、ご紹介をさせていただきます。

名簿の上から順に、大田区社会福祉協議会の事務局長の中原賢一様。

城南特別支援学校長の山崎久美様。本日はご欠席でございます。

次に、田園調布特別支援学校PTA会長の鈴木久美子様。

次に、大田区自治会連合会から新井宿自治会連合会長の鈴木英明様。本日ご欠席でございます。

そして、大森公共職業安定所統括職業指導官の佐藤和喜様。

以上の方々でございます。新しく委員となられた5名の方々には、区長から委嘱状をお渡しすべきところでございますけれども、机の上に委嘱状のほうを配付させていただいておりますので、これをもって委嘱とさせていただきます。

それでは、新委員の皆様、大変恐縮でございますけれどもマイクをお渡しいたしますので、一言ご挨拶を賜ればと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

(中原委員) それでは、名簿の中ほどの社会福祉法人大田区社会福祉協議会、この4月から事務局長になりました、中原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

大田社協は、地域福祉を区民の立場から推進していくという役割を担っているというふうに考えておりますので、また皆様と一緒にやっていきたいと思ひます。後ほど、ちょっとその他のところで社協のご紹介をしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(鈴木久美子委員) 今年度から田園調布特別支援学校のPTA会長になりました、鈴木と申します。子供たちのために、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

(佐藤委員) 平成30年4月から大森公共職業安定所専門援助第二部門の統括職業指導官に配属になりました、佐藤和喜と申します。よろしくお願ひいたします。雇用の立場から企業と応募者の方、障がい者の方々の橋渡し役をしたいというふうに思ひ、これから頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(障害福祉課長) 新委員の皆様、ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、あと、以前からの委員でございます、曾我委員も本日所用で欠席ということでございます。

それでは続きまして、資料3をご覧になっていただけますでしょうか。こちらの区側の職員のほうも4月1日の定期異動、また、新しく策定いたしましたおた障がい施策推進プランの所管事項等に合わせまして、一部出席者のほうも変更してございます。他の公務のため欠席の職員もおりますが、変更のあった職員のみでございますけれども、挨拶をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

(福祉部副参事(地域福祉推進担当)) 子どもの生活応援担当課長、福祉部副参事(地域福祉推進担当)、大淵でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(大森地域福祉課長) おはようございます。大森地域福祉課長、根本でございます。これまでは生活福祉課長として参画させていただきましたが、4月から地域福祉課長を務めております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(志茂田福祉センター所長) 改めましておはようございます。この4月から志茂田福祉センターの所長に就任いたしました、林と申します。福祉の現場は初めてでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(防災危機管理課長) おはようございます。総務部防災危機管理課長の長沼と申します。前職は健康政策部災害医療担当課長を務めておりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(まちづくり計画調整担当課長) まちづくり推進部まちづくり計画調整担当課長の河原田と申します。主に大田区内のバリアフリーのハードの計画を担当させてもらっています。よろしくお願ひします。

(子育て支援課長) 皆様おはようございます。こども家庭部子育て支援課長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(教育センター所長) おはようございます。大田区教育委員会教育センター所長の柿本でございます。教育センターは、教育に関する相談、または障がいをお持ちのお子様の就学に関する相談を承っております。どうかよろしくお願ひいたします。

(障害福祉課長) 本日は出席しております管理職のほうは、変更のあった者についてご挨拶させていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは続きまして、本日お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思ひます。次第の裏に本日の配付資料一覧をおつけしてございます。資料番号1番から6番と、あと参考資料といたしまして平成29年度大田区自立支援協議会の報告書をお配りさせていただいております。資料の不足等がございましたら、事務局のほうにお申し出いただければお配りをさせていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、今日は、狭い机の上にさらに大きいファイルを置いてしまいまして、まことに申しわけございませんが、今回の会議から、このたび皆様にご尽力いただきまして策定をいたしましたおた障がい施策推進プランの本編と概要版、並びにこのプランの作成に当たりまして、基礎資料でございました平成28年度大田区障がい者実態調査報告書を、会議資料として机の上に用意をさせていただくことといたしました。こちらは閲覧用でございますので、申しわけございませんが書き込み等のご遠慮いただければと思ひますけれども、ご

確認をしながら議論を深めていただければと思います。

また、本日は机上に3年間の自立支援協議会の活動からという、A4資料1枚と、あと先ほど中原委員からございました、大田区社会福祉協議会に関する資料もお配りをさせていただいていますので、それぞれの場面の中で委員のほうから後でご説明をいただけるかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局のご説明は以上でございます。

(石渡会長) 石渡です。ありがとうございます。大きなファイルですけれども、持ってこなくて済むのはとてもありがたいです。ありがとうございます。

2 議題

(石渡会長) それでは、議題に入らせていただきます。一番最初に、おおた障がい施策推進プラン（平成27年～29年度）の進捗状況についてということで準備をさせていただいています。まず、この進捗状況についてのご説明、事務局をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、事務局から引き続きまして、今、会長からご指示ございました、おおた障がい施策推進プランの進捗状況について、ご説明申し上げたいと思います。資料は4番を活用して説明をさせていただきます。

進捗状況の説明の前に、今回新しい委員の方もいらっしゃいますので、おおた障がい施策推進プランの概要について少しお時間をいただければと思います。これまでの平成27年から29年度までの3か年を計画期間といたしております、おおた障がい施策推進プランにつきましては、障害者計画、並びに第4期大田区障害福祉計画の二つの法定計画を合わせたものとして策定をさせていただいております。また、今日、後でご確認いただきます平成26年度から29年度まで4か年を計画期間といたしました「大田区発達障がい児・者支援計画」が、このプランとは別建ての計画ということで、今まで取組を進めてきたところでございます。

昨年ご検討いただきました委員の皆さんはご存じのところでございますけれども、新しく平成30年度から32年度の3か年を計画期間といたしております、皆様のファイルの中に入っておりますおおた障がい施策推進プランにつきましては、新しく法定計画として位置づけられました障害児福祉計画分野と、別建てで策定しておりました任意計画でございます、大田区発達障がい児・者支援計画の四つを統合した計画として、新しいプランについては策定をしているところでございます。ですので、今回、ご確認いただく内容、前回プランにつきましては、おおた障がい施策推進プランと、大田区発達障がい児・者支援計画は別々の計画という形で策定しておりましたので、議題に載せさせていただいておりますように、昨年度の実績、計画期間の総括につきましては、別々なご説明としてご確認いただければというところでございます。

それでは資料4に基づきましてご説明申し上げたいと思いますが、こちらの資料4番でございますが、各事業を実施いたしました区の所管から、昨年度の実績と、あとこの計画が3か年で終了しておりますので、各事業、実施事業内容の総括もあわせて記載をさせていただいておりますので、ご確認をいただければというところでございます。

それでは、まず第1章の部分をご覧になっていただければと思います。ページ番号2ページから45ページまでの部分が計画事業の実施状況といたしまして、それぞれの事業につ

きましたの事業目標、実績、3年間の総括を記載しております。全部で48事業を計画事業としておりました。本日は、時間の関係もございますので、全ての説明はできませんので、重点事業であったものを中心に、幾つかご説明を申し上げたいと思います。

それではまず、2ページをご覧になっていただけますでしょうか。障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくりますという基本目標1を事業計画といたしまして、2ページで「事業1 障がい者総合サポートセンターの運営・充実」のところから、16ページの「事業14 障がい者スポーツ教室」までの実績・総括となっております。この中でご説明を幾つかさせていただく中の一つ目といたしましては、2ページの「事業1 障がい者総合サポートセンターの運営・充実」の部分でございます。こちらは、3か年の実績と最後に総括を記載させていただく形にしております。以降は全ての事業について、同じような形で表記をさせていただいております。相談部門での延べの相談件数につきましては、年々増加をしております、平成27年度が1万299件、平成28年度が1万1,410件、そして、平成29年度は1万3,550件ということで、着々と相談件数等の増加をしているところでございます。また、1階にございます喫茶コーナーの利用者につきましても、平成27年度は年間延べ1万107人の方々のご利用でございましたけれども、28年度が1万3,689件、また29年度も1万3,201件ということで、着実に浸透も図られているところでございます。また、地域への浸透を図るという観点からも、毎年11月3日には、こちらの新井宿地区で、新井宿福祉園と共催の形のさぽーとぴあスペシャルデーという事業も行わせていただいているところでございます。また、手話通訳者の派遣等の人数につきましても、平成27年度が延べ1,146人の派遣でございましたが、平成29年度は1,545人ということで、着実な増加を見せているところでございます。

次に、10ページを見ていただけますでしょうか。こちら事業7といたしまして、重点事業でございました障がい者差別解消のための啓発活動の推進でございます。こちらにつきましても、この間、小中学校の福祉教育の推進であったり、あるいは、障害福祉課のほうで作成いたしました障がい者差別解消法に関するパンフレットの配付等を含めて、さまざまな事業、取組をさせていただいた実績が載っております。

それでは次に、17ページ、ここからは基本目標2といたしまして、障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくりますという基本目標に対しまして、17ページの「事業15 施設（日中活動事業）の整備・充実」から、39ページの「事業41 学童保育施設での要支援児の受け入れ」までの実績等を記載させていただいております。この中で二つご紹介したいと思います。

26ページをお開きいただけますでしょうか。こちら重点となっておりました地域生活支援拠点等の整備でございます。こちらにつきましても、平成28年度に就労継続支援B型事業所、B eステーション凜の開設、あるいは上池台障害者福祉会館での生活介護室の開設等の実績に加えまして、福祉人材の育成等につきましても、こちらは特にサポートセンターの研修部門等の中で、着実な人材育成等に努めてまいっているところでございます。また、地域の各機能が連携して体制機能を整備するという観点から、平成29年度においては、サポートセンターを核といたしますグループホームの連絡会の実施という事業も着実に取り組んでおります。区の総括といたしましては、面的な体制整備の取組につきましても、一定程度の整備ができていると認識をしているところでございます。

続きまして 30 ページをご覧になっていただけますでしょうか。30 ページの事業 30 でございます。多様な障がいに応じた就労促進支援事業の推進というところでございまして、こちらのほうももう皆様ご存じのとおり、就労支援につきましては、区のほうはネットワーク化しながら、多様な取組を進めておりまして、新規就労者数につきましても 27 年度は 140 人、28 年度も 140 人、29 年度が 149 人ということで、着実な広がりを見せているところでございます。また、精神障がいの雇用促進という観点からも取り組んできております企業体験実習の拡充等の取組も着実な歩みを進めてきたところでございます。こういったところが、本年区で取り組んでおります精神障がい者のチャレンジ雇用等の事業につながったと捉えているところでございます。

それでは次に 40 ページに飛んでいただけますでしょうか。こちらのほうは基本目標 3 といたしまして、障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくります、という基本目標に対しまして、40 ページの「事業 42 災害時における要配慮者支援の推進」から、45 ページの「事業 48 地域力を活かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動」まで、実績等を記載させていただいております。この中では、40 ページの事業 42 の要配慮者支援の推進につきましてご説明を申し上げたいと思います。こちらにつきましても、既に災害時要援護者名簿という形になっておりましたものを、避難行動要支援者名簿という形に全区的に変更しておりまして、より真に支援を必要とする方を対象とした名簿として内容のほうをスキルアップさせてきているところでございます。名簿の提供先を統一したことによりまして、同じ情報を各機関で共有できて、災害時により有効な支援ができるように取り組んでいるところでございます。

以上が計画事業の内容のご説明でございました。

それでは続きまして、46 ページに飛んでいただけますでしょうか。こちらは、障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けた目標等の達成状況を記載させていただいております。この中で 46 ページ「1 地域移行に向けた支援の充実」という項目でございます。地域移行につきましては、障がい施策の大きな流れの一つというふうに我々捉えているところでございます。この平成 29 年度までの目標値、20 人を目標値としておりましたけれども、こちらにつきましては、計画期間の 3 年間の実現につきましては、11 人という結果となっております。この部分につきましては、障がいの方々の高齢化等も進んでいる中で、なかなか地域移行も全国的にも厳しい状況が出ております。区といたしましては、地域移行の一つの受け皿でございますグループホームの整備等につきましては、今も着実な取組を頑張っていきたいと思っております。ですけれども、ちょっとそういった取組もまだ結果には至っていないところが出ているかなというところでございます。

次に、47 ページでございますけれども、「一般就労に向けた支援の充実」というところでございます。福祉施設から一般就労への移行者数の目標数につきましては 94 人という目標値を設定してございます。こちらにつきましては、実績を見ていただければおわかりでございますけれども、計画に掲げた目標値につきましては初年度から上回る結果ということで、目標を達成しているところでございます。特に福祉施設の中では就労移行支援事業所から、企業等への就労がかなり増えたということでございます。

次に、48 ページでございます。先ほどご説明申し上げましたが、「3 地域生活支援拠点等の整備」ということで、障がい者総合サポートセンターを中心といたしまして、当区

では、施設で機能を分担いたしました面的な体制の整備を図るということ平成 29 年度末の目標としておりました。3 年間の総括でございますけれども、国の基本指針であります地域生活支援拠点の整備につきましては、当区では平成 29 年 7 月末までに面的な体制として一定程度整備できたということで考えているところでございます。今後につきましては、今回のプランにも反映させていただいておりますように、既存施設の機能拡充等も含めまして、必要な機能をさらに強化してまいりたいと考えております。

続きまして、49 ページから 62 ページまでを第 3 章といたしまして、いわゆる障害者総合支援法等に基づきます障害福祉サービス等の実施状況、63 ページから 71 ページまでを第 4 章といたしまして、地域生活支援事業の実施状況につきまして記載をしております。こちらにつきましては、3 年間の見込量と実績を、主に数値で記載をさせていただいております。なお、こちらに記載しております数値は目標ではなく、3 年前の計画策定時に見込んだ量に対する実績でございますので、数値等から読み取れる傾向があるものにつきましては、その旨、3 年間の各事業の総括のところに記載をしております。

本日は申しわけございませんが、それぞれの説明につきましては割愛させていただきますけれども、後でご質疑のほうを承ればと考えているところでございます。

以上が前期、前計画の 27 年から 29 年度を計画期間といたしましたおた障がい施策推進プランの進捗状況についてご説明をさせていただいたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

(石渡会長) 石渡です。ご説明ありがとうございました。大田区らしいプランが着実に進んでいるなというような印象を私は受けましたけれども、委員の皆様、どうぞ、それぞれのお立場でご質問、ご意見等ございましたらばお願いをしたいと思います。

では、高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員) 公募区民の高橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

11 ページの障がい者虐待の防止について少し教えていただきたいと思っております。虐待通報件数と比べて虐待認定件数が少ない状況になっていると思っておりますけれども、これは虐待と主観的には感じて、客観的には虐待とまでは言えないというふうなことをあらわしているように思いますが、そうすると、むしろアフターケアといいますか、虐待と感じている人に対してどのようなフォローをしていくかとか、少なくとも人間関係に何らかの問題が生じているからこそ、こういうことになっていると思っておりますので、そういう関係改善に向けたフォローとかというのは、実際にどうしているかについて教えていただければ助かります。

(障害福祉サービス推進担当課長) 障害福祉サービス推進担当課長でございます。虐待のことについてご説明をさせていただきます。

認定の件数は確かに 4 件というところで少ないところでございますが、例えば養護者による虐待である、虐待の疑いであるというところで通報があったと。関係者が集まりまして会議を開いて、これが虐待であるかどうかというところで会議を開いて進めていくところではございますけれども、実際の認定というところまでなかなか難しい部分がございます。それは確かにこの数字となつてあらわれているものだろうなというふうに思っております。

ただ、ご本人、虐待を受けているであろうというところでは、きちんとした個別支援を

やっぴいかなければいけないというところで、関係者が集まった会議の中で、今後この方に対してどのような支援をしていこうかというところを毎回協議しまして、その後の状況を確認していきます。それをまたモニタリングしてどういうふうに改善したのかとか、どういう状況なのかというところを、また会議を開きながらやっぴいっていくというところで、認定するとかしないとかも一つの方法としてはありますけれども、個別にきちんと支援を重ねて、虐待の状況ではないというところを目指していくというところを、毎回の通報があったケースの中ではそういうことをやっぴいしているというふうな状況です。

(石渡会長) 石渡です。ご説明ありがとうございました。

疑いの段階での通報というのもあるので、はっきり虐待認定しているのは少ないけれども、やっぴい通報があった方については、個別の支援を充実するよう工夫をしてくださっているということですね。

高橋委員、よろしいですか。

(高橋委員) はい。

(石渡会長) ありがとうございます。

与儀委員。

(与儀副会長) 大森医師会の与儀でございます。

今のことに関連しまして、認定された方についてはどういった対処をされているか、ちょっとお伺いしたいと思います。というのは、児相、今はまだ、大田区には児相はございませんけれども、児相で見つかったとしても、その後離れてしまうという形で事件になってしまうケースが結構あると思うのですけれども、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

(障害福祉サービス推進担当課長) 虐待と認定されたケースのところですが、多くは施設の従事者による虐待というところが多いかなというふうに思っております。これは施設側からの、当然当事者がいる施設側からの通報もございまして。という中で、虐待をいたしましたということで認定をして、それは東京都にも挙げさせていただくんですけれども、その後の対応としましては、虐待を防止するための方策、こういうふうに虐待が起こったということに対して、どういうふうに、例えば研修をしますとか、虐待が起こったときにはどういうふうな対応をしますとかというところを、きちんとこちらからも指摘をさせていただいて、文書で報告をしていただき、あと、後日になってそれがどういうふうに実際に実行されているのかというのをモニタリングしていくというところで、今後虐待が起こらないシステムの構築と、それをどういうふうに履行されているのかというところを見ていくということになっております。

(石渡会長) ありがとうございます。

関連してですね。佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員) いろいろお願いしてきたネットワークなどが確実につくられてきていて、本当にありがたいことだと思っております。

今の虐待の通報の件でもう一つお聞きしたいのですが、3年間の総括の中に、養護者と事業所のことについて書いてあるんですけれども、今回、この3年間で使用者の虐待という通報はあったのかなかったのか、もしあったとしたら、それが認定されたのかどうかをちょっと教えていただけますでしょうか。

(石渡会長) ありがとうございます。

今の与儀副会長からのご質問に関しては、割と施設従事者の虐待が多いので、結構行政としてかわりができているということでは、佐々木委員から職場での使用者の虐待と、それは本来はあれかな、大田区では直接ではないので、東京都の、わかりますか。

(障がい者総合サポートセンター支援調整担当係長) この3月まで虐待の担当をしておりますサポートセンターの支援調整担当係長の木伏です。よろしくお願いいたします。

今、使用者のほうの虐待はどうなのかというお話です。使用者による虐待につきましては、私どものほうに通報が入りますと、それを東京都さんのほうにご報告することになっております。そこで虐待を認定する。それから、その後のフォローアップがされております。そちらにつきましては、その内容にもよりますが、労働基準監督署がその後を引き継いでやっていただくとか、それこそ今、佐藤委員がいらっしゃっていただけますけれども、公共職業安定所のほうで対応していただくとか、ということにはなっております。その結果のほうは私どものほうに戻ってきて、その後どのような形になったのかということではあります。昨年度通報があった中では、はっきり虐待として認定があったのは、いわゆる経済的虐待ということで、最低賃金を割っていたりとかというところで、とてもはっきり見える形で判断できるものばかりでした。

以上でございます。

(石渡会長) ありがとうございます。今のご説明でよろしいでしょうか。

では、川崎委員、お願いいたします。

(川崎委員) 家族会の川崎です。私もいろいろと見させていただきまして、精神障がい者という言葉があちこちに出てくるようになりまして、いろいろと頑張らせていただいているかなという思いがありまして、ありがたく思っております。

実は、ほかの区からも、大田区っていいねと言われてるんです。ですから来年、また、ますます前進していただくようお願いをしたいと思います。

ちょっと質問なんです、27ページの地域生活移行支援の充実の地域移行支援コーディネート、コーディネーターが各I型の事業所に配置されるように書いてあります。その総括のところ、やはり精神障がい者の地域移行で退院促進とか、退院後のフォローをしていただけるというようなことなのですけれども、実は今、精神障がい者は高齢化しておりまして、親もいないし、兄弟たちからも縁を切られて、アパートでひとり暮らししている人がかなり多くおまして、そういう人の孤立化を防げる役割を持っている方じゃないかなと思うんですが、例えば、この48ページにイメージ図がありますけれども、この中にアパート生活をする人への支援というのはちょっと見えないんですが、なかなかグループホームの数も少なく、アパートで生活している人が結構いるんですね。そういう人たちへの外部からの支援として、訪問看護とか、あとヘルパー派遣をお願いしたいと思うんですが、現状の訪問看護ステーションもヘルパーステーションも精神へも行くというようなことで位置づけられているんですけど。実は大田区の訪看、何か所かあるところに全部電話してみたんですけども、数か所なんです、精神の人に派遣できるというところが。あと、ヘルパーさんもなかなかイメージが怖いと言うんですけど、そういう怖いイメージを取るためにいろいろ私どももやっているんですけども。実はすごく残念なことに、怖いイメージにさらに拍車をかけたのが、精神科医が拳銃を持たなくては行けないと言うニュース。

ああいうようなことをいまだに精神科医が言うというのは、一体どういうことかと思うんですけど。結局、精神科医は人員が足りないからそうせざるを得ないということだと思っ
てんですけど、ヘルパーとか訪看に関しても、実際、地域生活をしている人は、そんなに暴
力とかふるう人はおりません。ですから、昔、何度かここで言ったことがあるんですけど、
精神障がい者のホームヘルパーの養成講座というのをここでやったことがあると思いま
す。東京都でしたかしら、何か私もそこで講師として行ったことがあるんですけど、みんな精
神というどうしても後ずさりしてしまうんですけど、普通にしてくだされば全然問題な
いんですけど。何かそういうところをもう少し前進できるように、アパートでのひとり暮
らしの高齢の、高齢になっちゃったからどこにも行かれないですよ。事業所にも行かれ
ないし、そういうところでますます引きこもってしまう。そういうところの解決策を来年度、
少し進めていただければと思っております。

それともう一つ、いろいろとデータが出ているんですけども、例えば、何ページでし
たでしょうか、就労した人の数が何人とか、55 ページぐらいですか、これの障がい種別と
かというのは出ないんですか。こういう、どこでしたか、いろいろとデータが出てい
て、全部まとめて3障がいのデータなんですけど、例えば精神の人がどのぐらい就労して
いるかなとかというようなことを、47 ページの一般就労ですね。ここに一般就労、今年から精
神も一応雇用率に入ったということで、かなりみんな頑張って就労しようとしているん
ですけども、実は、企業側からのストップがあるんですね。企業が雇ってもどうしたらいい
かわからないとか、例えば、企業が困ったときに支援できるようなシステム、就労支援で
すね。この精神の人は、大体ダイレクトにハローワークに行くと思うんです。ハローワー
クに行ってなかなかバックがないまま行くと、就労支援がないということでダウンしてし
まう。

先日、都庁の一般就労に大勢の精神障がい者が押しかけました。それで、ほとんど発達
障がいは受かったんです。よかったねと言っていたんですけども、実は、今になって少し
ずつ脱落しています。やっぱり都側のそういう支援体制ができていない。合理的配慮とい
いますか、そういうところを少しできたらいい。都でそうですから、一般企業において、
なおさら、例えばわからなくなったらカットされちゃうという状況ですけども。やはり
わかるんですね、遅刻が多くなったとか、何かちょっと仕事がルーズとか、そういうとき
に支援部門に相談できれば医者につなげるとか、ちょっと休みを取りましようとか、そ
ういうアドバイスができるんじゃないかと思うんです。そういう企業側への支援、今まで当
事者支援だったんですけど、そういうことへも少し来年度に向けてやっていただければと、
ハローワークにもお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

以上です。

(石渡会長) 川崎委員、いろいろ大事なご指摘をありがとうございました。

今の川崎委員のご意見に関しては、何かございましたらお願いします。

(障がい者総合サポートセンター支援調整担当係長) 障がい者総合サポートセンターの支援
調整担当係長、小林と申します。よろしくお願いいいたします。

精神の方ということにかかわらず、3障がいの方、特に出身施設がない方に関しては、
出身施設の方はその施設が定着に関しても全て支援をするというような形が大田区スタ
イルでございますけれども、ハローワークさんに直接行って支援がないという場合は、ハ

ローワークさんと連携関係ができておりますので、サポートセンターのほうに必ず登録をしていただいて、定着支援に入るといような形が既にできております。

精神の方に関しては、やはり川崎様がおっしゃっているとおり、どうしても定着のところが、統計が出ていますけれども、身体の方で1か所のところに7年とか、知的の方だと9年継続というところに、精神の方は4.7年という平均が出ていて、確かに短いということが出ていますけれども。この定着に関しては、今年度から就業・生活支援センターというのが都内に6か所あるんですけれども、こちらのほうに委託をされて、精神障害者就労定着支援連絡会というのが今年度から発足をされております。やはりその辺が東京都も気になっているようなところになっていて、都全体で定着をどういうふうに支えていったらいいかというような、具体的なツールのなところを作成していこうというよう動きが、3年間のものなんですけれども、今年度から発足しているようなことになっております。大田区もメンバーの中に入っていて、お手伝いをさせていただくことになっております。

(障がい者総合サポートセンター所長) 障がい者総合サポートセンターの青木でございます。

ちょっと補足させていただきますと、例えば29ページをご覧になっていただきますと、就労支援ネットワークということで当センターでやっておりますが、ここの中で、先ほど、川崎委員がおっしゃっていた企業への理解啓発というところでも、いわゆるここを見ていただくと29年度のところに、精神障がい者の職場体験実習実行委員会というのがございますし、あとは、企業の方に集まっていただいて、企業の就職担当者に集まっていただいて、例えば昨年度ですと、精神に特化して、精神障がい者を雇用した企業でどういうことが起きて、どんなことがよかったのかという体験を皆さんに周知するような会議をしたりとかということで、そういうかなり精神障がい者の方に特化したというような事業を、今、重点的に進めているというのもございます。

(川崎委員) 企業というのは大田区内でしょうか。

(障がい者総合サポートセンター所長) 大田区内に限らず、さまざまな企業です。

(川崎委員) 大田区は非常に大きな企業がないと言ったら怒られるけれども、小さい企業で、非常に家庭的な雰囲気を選べるところが精神の人が入りやすい。例えばある企業では、来られなかったら、社長が車で家まで行って来られるようにするというような、そういう何か非常に親切なことをするのは大企業ではできないので、ぜひとも大田区の企業にやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(石渡会長) 新しい事業として就労定着支援とか、自立生活援助なんていうのが出てきているのがどう機能するのかなということが期待されるかなと思いましたが、佐藤委員、何か今就労関連の話が出ましたけれども、補足していただけるようなことがありましたらば、お願いをしたいと思います。

(佐藤委員) 大森公共職業安定所の佐藤です。すみません、ここで発言していいのかわかりませんが、ちょっとわからなくて、尻込みしていたところなんですけれども。

一応、公共職業安定所、ハローワークとしましては、精神障がい者、発達障がい者のほうに、厚生労働省自体が力を入れてきているというのは実質あります。基本的には、ハローワーク大森じゃなくて、全国のハローワークに、精神障害者雇用トータルサポーターというものが配置されております。あとは一部のハローワークになりますけれども、発達障

がい者のトータルサポーターという配置がありまして、そちらの者が求職者支援、要するに仕事探しをしている方の支援をする担当としてやっているという状況です。

あとは、企業支援としましては、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座というのが、平成29年10月からスタートしておりまして、これがもう労働局単位、ですから東京であれば東京労働局で、場所としましては、新宿の高田馬場にあります新卒応援ハローワークという場所で、月に1回はそういった精神障がい者、発達障がい者の雇用管理に関するセミナーを毎月開催している。今年度からは立川でも開催しておりまして、その幅を広げてきているという状況です。あと、こちらの養成講座自体は出前講座というのも力を入れておりまして、3月16日には、羽田空港で、そういった物流関係で、全部で130人ぐらいの担当者の方に集まっていただいて、精神障がい者、発達障がい者を雇用した場合に、どのような対応をするべきか。精神障がい者というだけでなぜか怖いイメージを持っている方がやっぱり少なからずいるので、それを払拭するために正しい知識をみんなで身につけて、仕事上、要するに職場でのサポーターを一人でも多くしましよというところでやっている取組を進めております。今年度も、4月からの異動時期というのがなかなか企業さんもそういった研修を開く機会が、普通の研修だけで手いっぱい、プラスアルファは開けないようで、今月ぐらいからハローワーク大森のほうでも出前講座の予定が入っております。そういった輪を広げていって、そういった精神障がい者でも一緒に仕事ができるんだというのを、少しでも広げていくというような活動をしているという状況です。

あとは、個別の企業訪問、障害者雇用状況報告書というのがちょうど今提出される時期で、障がい者の雇用が進んでいない企業に対しまして、企業指導というのがこれから進んでいくところです。そこで改めて、先ほどの養成講座もそうですし、ほかの部分で精神障がい者雇用というのが必要だということも含めて指導していくということで進めている状況ですので、これからも力を入れていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(石渡会長) 石渡です。佐藤委員、丁寧なご説明ありがとうございました。

あと、私も、幕張にあるJ E E D、高齢・障害・求職者雇用支援機構というのにかかわっているんですが、あそこが、今年はいいい企業の実践というのを冊子にして報告をしているんですけど、発達障がいと精神障がいについての事例集をつくるなんていうことで、今、本当に厚労省は、精神・発達の就労支援にいろんな取組をしているなと思っておりますので、ぜひ生の現場からの声は、先ほど大田区の企業にというような、大事だとは思っておりますので、またいろいろご意見をお願いできたらと思います。

ほかに、昨年度の実績について、このことをという委員の方はいらっしゃいますか。

それでは、次に、発達障がい児・者の計画についての実績報告を用意していただいておりますので、お願いしたいと思います。

では、ご報告をお願いします。

(障害福祉サービス推進担当課長) では、私から、発達障がい児・者支援計画について、ご説明させていただきます。

資料5を見ていただけますでしょうか。1枚おめくりいただきますと目次というのがございます。大田区発達障がい児・者支援計画は、「発達障がいのある方もない方も、安心して暮らせるまちをつくります」という基本理念のもと、四つの目標、一つが、早期発見・

早期支援の推進。二つ目が、ライフステージに応じた切れ目のない支援。三つ目が、地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進。四つ目が、施策を推進する基盤整備。この四つの目標を実現するために、各部署の連携のもと、全庁一丸となって各施策を推進していくものでございます。

個別の目標、例えば「1-1 早期発見・早期支援の推進」とか、「1-2 幼児期における発達相談と発達支援体制の充実」というふうに個別の目標がありますが、その個別の目標の下に38の事業名を挙げて展開しております。その実績と4年間の総括ということで載せているというものでございます。

まず最初に「目標1 早期発見・早期支援の推進」についてご説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。乳幼児健診というのがございます。これは1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査というものでございますけれども、毎年、数字を見ていただきますとわかるように、だんだん数字が上がってきているというところで、現在は95%を超える受診率であるというところでございます。ここの健診の中で、支援が必要だとか、障がいがあるのではないかというお子様がいらっしゃれば、心理相談とかを経まして、わかばの家につないで、早期支援につなげているというような現状でございます。

また後で見ただけであればと思うんですけど、17ページに発達障がいの啓発用パンフレットというのを作成しております。その幼児期版を、この3歳児健診のときに配っておりますので、その場でわからなかったというところがありましても、そのパンフを見ていただきながら、もしかしたら発達障がいかもしれないというところで、地域健康課だったりとか、わかばの家につないでいただいたりというようなこともできるかなというふうには思っております。

続きまして、2ページ目と3ページ目をご覧くださいませでしょうか。2ページ目の左下のほうの支援プログラムの充実というところで、こども発達センターわかばの家の状況が書かれております。先ほど言いましたように、早期発見の体制が確立したということと、あとは、発達障がいについての認知度が上がっているというところで、わかばの家において相談や療育を受ける子供の数は増えていった現状がございませ。その中で、相談支援事業、地域支援事業、早期支援事業、指定障害児相談支援事業等を実施してきているというような状況でございませ。現実的には、自由来館の実施日を増やすとか、外来訓練とか、幼稚園等の訪問の工夫等を行うというところで、適切な支援を行ってきたというところでございませ。

続きまして、「目標2 ライフステージに応じた切れ目のない支援」でございませけれども、5ページをめくっていただきますと、放課後の居場所の充実というのがございませけれども、ここで学童保育における要支援児の受け入れというところがあります。これも年々数字としては上がってきたというところでございませ。

それとちょっと飛びませけれども、21ページをご覧くださいませでしょうか。特別支援教室の設置というのがございませ。平成28年度に特別支援教室を全小学校59校に設置しているというところで、28年度は551名、そして、29年度は715名という方が特別支援教室を利用されているというところでございませ。それぞれの場所で受け入れに当たってというところで、臨床心理士の巡回相談を実施したりとかというところで、一人ひとりの指導にあった接し方など、きめ細かく職員に指導し、支援の充実を図ったとか、特別支援教

室においては、障がいの状態に応じた特別な支援を受けられるというところで、特別支援教室においては、巡回指導教員と学級担任との連携が進み、学級運営の安定も図られるというところで、どこもやはり数としては増えているというところではございます。

また9ページを開いていただいて、多様な障害に応じた就労支援事業の推進というのがございますけれども、発達障がいの当事者や家族からの相談が増え続けているというような状況ではあるかなというところではございます。総括の中に書かれておりますけれども、安定した職場定着のため、特別支援学校のほか、普通高校やサポート校との連携が課題であるというところで、今後、学校や企業との、先ほども話がいろいろ出ておりましたけれども、連携が重要となってくるというところではございます。

それから、施策を推進する基盤整備の事業の一つであります障がい者総合サポートセンターでの学齢期の発達障がい児の支援施設が、平成31年に開始の予定でございます。幼児期や就労関係の青年期とどうつながるのかというところは、これからやっていこうというところではございます。

早期発見・早期支援というところはある程度充実してきたかなというところがございますので、今後は、ライフステージに応じた切れ目のない支援というところにシフトしていく時期に来ているというふうに考えております。

続きまして、「目標3 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進」では、15ページをご覧くださいませでしょうか。「⑨発達支援地域ネットワークの構築」というのがございます。これは、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議というのを年4回開催し始めております。これは隣の14ページにございます関係機関というところの、例えば児童発達支援の事業所ですとか、放課後等デイサービス事業所、障害児相談支援事業所というのがございますが、そういう障がいで支援が必要なお子さんに対する事業所が集まって、ネットワークで会議を開いているというところではございます。

情報の共有だけではなくて、学習会やグループ討議を通じて支援の質の向上につなげているところではございます。また、自立支援協議会のこども部会とも連携をいたしまして、合同の研修会を実施しております。今後も、研修以外の連携が図れないかというところで模索していこうというところではございます。

あと15ページ以降に、各機関が人材育成のために講演会や研修を実施しているというところが書かれております。今後はこの充実とともに、例えば特別支援コーディネーターや専門職が幼稚園、保育園、学校等に訪問や巡回を行うというところで、ご本人が日中を過ごす場における支援力の向上を図り、適切な保育や教育につながるということとともに、本人が安心して暮らすことができるというふうに考えているというところではございます。

ニーズとしては多くなっている発達障がい児・者に対して適切な療育、教育支援とともに、地域全体で支援を進めていくことがとても重要となっているかなというふうに考えております。

「目標4 施策を推進する基盤整備」につきましては、先ほど申しましたように、サポートセンターの増築工事とか、特別支援教室の設置というところでお伝えをさせていただいたところではございます。

計画は、今年度からおた障がい施策推進プランに包含されてはおりますけれども、その中に個別の施策として、「(11)発達障がい者支援の充実」というところがございます。

それだけではなくて、幾つもの個別施策の中の取組として事業が実施されております。

先ほど申しました四つの目標も、例えば計画の視点に生涯を通じた切れ目のない支援があったりとか、重点施策に地域ネットワークの充実があるというところでございまして、今後もこれらを念頭に置き、事業を推進する予定でございます。

私からは以上でございます。

(石渡会長) ご説明ありがとうございます。

発達障がい児・者についてもいろいろな施策が進展しているということお聞きしましたが、委員の皆様、何か。

宮田委員、お願いいたします。

(宮田委員) 重症心身障害児(者)を守る会の宮田と申します。この発達障がい児の支援につきまして、一つご質問させていただきたいと思っております。

実は、私どもの会に、ご兄弟二人とも障がいがありまして、一人のお子さんは重心なんですけれども、ご兄弟が発達障がいのお子さんがいるということで、そのお母さんからご相談を受けました。今の重心といいますか、上のお子さんに対しての特別介護人派遣とか、あるいは緊急一時保護という制度がありまして、下のお子さんの用事については、上のお子さんを預かっていただける支援がありますけれども、これは逆の場合、例えば身体障がい、重心のお子さんの用事ででかけるときに、その発達障がいのお子さんを置いて出られないという方なんです。見た目は何ともないし、誰からも障がいがあるとは思えないけれども、買い物を一人で行かせるとおつりの勘定もできない。人との会話の中でいろいろな弊害がある子を一人家に置いて、上のお子さんの用事で出かけることもできないんですけれども、例えばそういう発達障がいのお子さんをちょっとの間、預かってもらえるような支援というのは全然ないんでしょうかねという相談を受けたことがあるんですけれども、大田区では、そういう支援というのはありませんでしょうか。ちょっとその辺についてはお伺いしたいなと思っております。

(石渡会長) 特にその方は、下の方は受給者証とかを持っていたりはなさらない。

(宮田委員) 何か、手帳を持っていると思います。

(石渡会長) 持っていらっしゃる。という方だそうですので、大田区としては何か支援ができるのかということですが。

(障がい福祉サービス推進担当課長) 例えば、預かりとはちょっと次元が違う部分もございましてけれども、発達障がいがあるというところで、療育が必要だというところであれば、小学校前ですと児童発達支援、小学校以降ですと放課後等デイサービスというところで、療育が行われるというところが、親からすると一つ預かりの場になっている部分もあるかなというふうには思います。

それが一つの方策としてはあるということと、地域福祉課に相談していただきながら状況をお聞きしながら、もしかして移動支援だったりというのが使えるのかどうかということが一つと、あとは、子育てのサポートというところもございまして、そういうのもトータルで含めて相談をしていただければなというふうには思っております。

そういう中では、受給者証、児童発達支援と放課後等デイサービスをつくるに当たっては、障がい児の相談支援事業所に相談されるかと思うので、そういうところで一つのサービスを利用するだけではなくて、トータルにどういうふうなサポートが必要なのかという

ところを相談していただきながら、フォーマルとインフォーマルなサービスをうまく組み合わせさせていただいて、やっていただくのがいいのかなというふうには感じております。

(石渡会長) 宮田委員、今のご説明で。

(宮田委員) ありがとうございます。

(石渡会長) 大田区の場合、障がい児の相談事業なんかは、かなりニーズに応じて対応できるような状況になっているのでしょうか。結構、相談、障がい児が対応できないというような実際の話も聞きますが。

(障がい福祉サービス推進担当課長) 相談支援事業所の数でいきますと、障がい児は14ございます、現時点で。ただ、基本的に、障がい児というよりは障がい者も含めての相談支援事業というところがあるので、もともとが障がい者、大人の方を対象にしてきたというところも多いとか、いくつかあるので。本当に障がい児の子供のことをきちんと対応できるというところは、需要があっても数がまたちょっと違って来るかなというところはございますけれども、よく障がいのあるお子さんのことを対応していただいている事業所に関しては、ご相談いただければ、ここはそういうところですよというような情報は、幾つかはお伝えできるかなというふうには思いますので、そういうところで相談していただければというふうに思っております。

(佐々木委員) 育成会の佐々木ですけれども、わかばの家の相談がこれを見ていますと、やっぱり年々少しずつ増えておりまして、私どものご相談あった方からも、ここで発達支援フェアを昨年末にやっていただいた方からずっと継続でご相談いただいているんですけれども。やっぱりわかばの家がかなり相談が多くて、かなり待たなければいけないということと、それと本当に障がい重い方に関しては区立施設であるわかばの家で見ただけでも、少し軽い方に関しては、民間で見てもらえないかみたいなこともあったと。ただ、民間も、実は、乳幼児期に関しては今は受け付けておりませんというぐらい、待機者が100人いるみたいな話も民間にお電話したらあったそうで、学齢期になると児童発達支援も受け付けたりとか、あと放課後等デイサービスがあるので、何とか対応できているようなんですけれども。これだけ早期発見・早期療育と言われながらも、乳幼児に関してなかなか追いついていないという現状が、どうも若いお母様からはご相談はたくさんあります。

もうもちろんご存じのこととは重々思いますけれども、それで、わかばの家だけの対応はなかなか厳しい中で、大森西、要するにこらば大森が建てかえる中に、今、大森西区民センターにある分室をその中に入れるというようなお話も出ているのを、先日、副会長が説明会に行って聞いてきておりまして、例えば、今からでは遅いのかもかもしれないんですけれども、もう少し従来館だけ、サロンだけではなくて、何らかの発達支援をしていただけるようなものを大森西にも盛り込んでいただけると、大変ありがたいかなと思っています。

実は、ご相談を受けている方は糀谷地区にお住まいの方で、千鳥町まで通うのは結構困難。それから、実は大森西もちょっと遠くて、自転車に乗られない方なので、すごく大変なんですけれども、ということがありました。やはり私も自分の息子が3歳半ぐらいのときに、当時はあまりいろいろなかったもので、池袋の療育センターまで通いましたけれども、山手線の中でずっと泣かれて、すごい苦労したことがあるんです。その相談者の方も、今代々木まで通っているようなんですけれども、朝の山手線や京浜東北線はとても混んで、京急ですけど混んでいて、すごい大変でと。もう3歳になる方なんですけれども、暴れち

やうのでいつもだっこひもで行っているんですね。かなり大きいんですよ。これでお母さん、この重い子をだっこして、いろんなものを持って行かれるの、やっぱり自転車で通えるのが一番いいだろうなと思うので、できれば区内に通えるところがもう少しできたらいいのかなというふうに思うので、民間に働きかけもしていただきたいところなんですけれども、せっきく大森西がいろいろ建てかえがあるのであれば、もうちょっとそのあたりの機能を増やしていただけないかなと思いました。よろしくお願いします。

(障がい福祉サービス推進担当課長) わかばの家のことについてです。ご相談されて、初会面接と言いますけれども、そこに至るまでの期間がちょっと長いというなお話は承っております。昨日も、ちょっとわかばの家の職員と話をしてきたところですけども、やはり最初のほうに申しましたように、地域健康課での健診とかから、じゃあ、わかばでのご相談されたらどうですかというところで、例えば半年後ですとか、何か月後ですというふうにお伝えするとなると、やはりそれがだんだん、わかばの家に行くということ自体がやはりいろいろハードルがあるという中では、お待たせしてしまうということに関しては、やはりまずいんじゃないかというところでは思っております。

というところで、できるだけ、今年は初会面接をきちんと毎月確実に一定数を行うというところまで考えておきまして、できるだけお待たせしないような形でというところで、今、体制を組んでいるところが一つございます。

それから、わかばの家のことですけども、おた障がい施策推進プランの今年からできたところの(11)に、発達障がい者支援の充実というのがございます。そこに、こども発達センターわかばの家の事業の見直し、強化というのがございまして、先ほど佐々木委員からございました大森西のことにつきましても、大森西区民センターから動くという中で、どういうふうに機能を拡充していくのか、いけるのか、強化していけるのかというところでは考えていきたいというふうに思っておりますので、単純に今ある大森西の分館が移りますということではなくて、もっと違う形でできればというふうに考えているところでございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

ほかに。

では、砂岡委員。

(砂岡委員) 公募委員の砂岡です。

今、わかばの家の話があったんですけども、学齢期の相談で、5ページのところでちょっとお伺いしたいんですが、来室相談というのが随分増えているんですね、29年度で5,000件。ところが、やっている施策というか、そのものはほとんど毎年同じなんですけれども、来室が増えていくというのは非常にいいことだとは思いますが、何か施策をされたのか、それとも自然にこうやって増えていくのか、ちょっとお伺いしたいのが一つです。

それともう一ついいですか、一緒に。

(石渡会長) どうぞ。

(砂岡委員) 10ページの下の段ですかね、ピアカウンセリングとあるんですが、これ何かちょっと感覚的には非常に数が少ない、件数が少ないような気がするんですが、もっと潜在需要があるのか、その掘りおこしや、潜在需要があるのであれば、そういった掘りおこ

しが必要なのではないかというふうに考えます。

以上2点です。

(砂岡委員) ありがとうございます。

では、2点ほど。

(教育センター所長) 教育センター所長でございます。

5ページの教育相談、来室相談が増えているのは、なぜなんだろうかというご質問だろうと思います。冒頭にお話しましたように、教育相談では、お子様の教育に関してあらゆる相談ということで受けております。全てが障がいをお持ちのお子様の相談だけではございませんで、まず、全体数の中で増えてきているのが不登校のお子さんを持つ相談が増えてきております。その内容といたしまして、そのお子さんであるとか、気持ちの問題、そういった内容の相談が増えている関係上、相談が電話だけで終わるといふような形ではございませんで、その子の性格であるとか、情緒の面であるのかという形で、心理の検査をどうしてもしてほしいというふうな内容になってまいります。そうした場合は、電話で終わるといふことはまれでございまして、来室をしていただいて、まずは最初の親子面談、そして行動観察、それから心理検査、フィールドワークというふうな形で面談が進んでいくことがどうしても多くなりますので、来室の相談が増えてきているというふうになってございます。

大ざっぱに言ってしまうと、結構相談内容が重くなるといいますか、そういうふうな内容に変わってきているなというふうな印象を持ってございます。

私からは以上でございます。

(石渡会長) それでは、教育相談については、重いご相談があるということですが、もう1点、ピアカウンセリングの数が少ないところでの掘りおこしというような。

(障がい者総合サポートセンター相談支援担当係長) サポートセンターの相談支援担当の木伏と申します。よろしく願いいたします。

確かに、ご報告をするには少ない数であります。ただ、ほかのところ、例えば19ページですね。先ほど、澤課長のほうからもありましたが、サポートセンターでは、基本相談ということで発達の方のたくさんの方の相談を受けております。で、この3年間で1.8倍の増加が見られております。それだけ、とても多くの相談が寄せられていることは確かです。

それで、その中で、やはりご家族、同じ障がいを持つご家族とどうしてもお話をしたいとか、あと、それから、時間に余裕を持って長い時間話を聞いてほしい、そのような方については、このピアカウンセリング登録の方が5人いらっしゃるの、その方にマッチングをさせていただいて、お話を対応していただくようなことをしております。そのようなご希望があれば、いつでもマッチングをさせていただくような、そのような体制をとっておる次第です。

(石渡会長) 石渡です。ありがとうございました。

砂岡委員、よろしいですか。

ほかに。

(与儀副会長) サポートセンターの青木所長にちょっとお伺いしたいのですけれども、本年度の末、3月に2期工事が終わるわけですけれども、田角先生が診療所長になるというの

はお聞きしているのですけれども、診療所の機能について、ある程度計画はもうできているのではないかと想像しているのですけれども、どういう形になるのか、ちょっとお教えいただければと思います。

(障がい者総合サポートセンター所長) 今、ご質問いただいた件ですけれども、この場でどこまで詳しくお話をしたらいいのかというのが、ちょっと考えるところではございますけれども。

診療所と今おっしゃいましたけれども、診療所というのは、確かに診療所を開設するのですけれども、診療所は区で開設するものではございません。昨年度からの方はご存じかもしかかもしれませんけれども、ほとんどのところを社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会さんをお願いしております。その守る会さんのほうで、診療所申請をしていただくというようなことで、今、守る会さんのほうが準備行為ということで入っておりますので、もうこの下に、3階のほうに来ていただいていますので、その点を含めて、今、検討いただいているというような状況です。

それで、発達のところなのですけれども、じゃあ、その、どれぐらいの体制でというようなことを恐らくご心配ということだと思うのですけれども。これはやはり、診察をする体制というのは、これは複数の医者、医師の方に来ていただくというのは、残念ながら、今はできるような体制にはなってございません。これは、常時は1名というふうに聞いてございます。ですから、1日受けられる数も、こちらのほうはそこからご想像をいただければわかるかと思うのですけれども、この学齢期の方は、全て私どものほうで見させていただくというのは、これは、そこまでの数は恐らくないであろうと。ですから、1日、学齢期の発達の方をお受けする、もう数名になるというふうなことになるというふうに思われます。

ですから、その中でどのぐらいの方をお受けできるのか、恐らく予約制ということでお受けすると思いますけれども、どのぐらいの方をお受けできるのか。例えば、今、先ほど参考に聞くお話ですと、例えば小児科のほうにご相談をしても、なかなか順番がというようなお話もあり、それから、学校のほうでも、医師の相談をしたいのだけれども、どこに相談をしたらいいかわからないというようなお話というものがございますけれども、それを、じゃあ、一手に私どものほうでそれが解決できるのかというのは、残念ながらそこは難しいであろうと。

ですから、この地域全体の発達支援の力というのを、それをちょっと上げていきたいというふうに、今、担当の澤のほうで考えておりますので、地域支援事業というところで、皆様方のほうの学校であるとか、教師の方の理解力というのも上げていくというような中で、それをトータルで考えながら、支援力というか、考えていきたいというふうに思っています。先ほどのご質問ですけれども、じゃあ、診療所でどういう体制でというのは、先ほど申し上げたような、やはり常時の医師というのは1名の体制と聞いておりますので、その中で進めていくということになっていくと思います。

(与儀副会長) ありがとうございます。

それに関連しまして、6%と言われる発達障がいの方々がいるということに関して、全部それを2期工事の部分で受け入れるというのはとっても無理かと思えます。それに関連して、一クラスの中にも1名は必ずいるという形を、体制を、健常者という言い方はおか

しいのですけれども、その個性のある子たちをまぜて学習していく、そういう体制をつくらなくてはならないという点において、今度、大田区子どもフォーラムというのが、今回、15回目になりますけれども、今週の土曜日、産業プラザP i Oで行われますけれども、区の方はご存じだと思うのですけれども、障害者団体の方々のほうにもご存じでしょうか。

今年は、「子どもの健全の育成を願って」ということで、二つ演題がございまして、2時から5時の間ですけれども、一つは、大田区健康医療政策部から「利用しよう大田区の子どものに関する取組み」ということで、大田区の取組を発表して、宣伝して下さるということです。それともう一つは、「子どもを健やかに育むために親にできること～すくすくコホート研究の結果より～」。これは、成育医療センターの小枝先生という、発達障がいを一生涯懸命やっていたらっしゃる先生がご講演されます。ぜひ、こういう取組を見て、聞いていただいて、発達障がいのあるお子さんも一緒に育てていこうという体制を整えていただくことを願っておりますので、ぜひこれは障がい者の方々の団体のほうにも配っていただければと思っております。

(石渡会長) 与儀先生、ありがとうございました。

私も与儀先生のご意見とも関連しているのですけれども。私もこの計画をつくるのに関わらせていただいたりしたのですが、やっぱり何というのか、今、児童虐待の話も先ほど先生、されたのですけれども、児童虐待の半分ぐらいに発達障がい絡んでいるとか、それから、先ほど、相談センター、教育相談も不登校というようなお話があったのですが、いじめ、不登校、ひきこもり、このかなり厳しい二次障害をどう防ぐかというのが発達障がいの大きな課題になっているあたりが、どうも新しい計画の中でもちゃんと位置づけたかなみたいな心配があって、やっぱりこの医療機関との連携というのが、すごく重大、重要視されている時代にますますなってきたという気がするのです。

それで、世田谷は今、児相を区でつくろうということで、このあたりもかなり検討していますけれども、何かやっぱり、医療機関との連携みたいなところがきちんと、先ほど診療所のお話も出たのですけれども、何かこのあたり、とにかく早目に手を打たないと、どんどん厳しい状況になっていってしまっているのが、発達障がいの方たちのこと、これまでだったので。本当に身近な医療と福祉、教育との連携みたいなのがますます大事になってきて、このあたりは、自立支援協議会のこども部会あたりでもいろいろ議論はされているのかなと思うのですけれども。やっぱりもう少し、生きづらさの講演なんかはちょっと紹介がされてはいるのですけれども、やっぱりそのあたりのところの対応とかシステムみたいなところが、ちょっとやっぱり煮え切れていないかなみたいなところを感じましたが。何かそのあたりは、今、行政として考えているところがありだったら教えていただきたいのですが。何かもうちょっと、きちんと打ち出さないといけないところだったかなというような反省も含めて感じておりますが。

(障害福祉課長) 今のいただきましたお話の部分でございましてけれども、今、新しいプランの支えるイメージの中で、まさに今、先生からもお話いただいた部分については方向性ぐらいの話になってしまうかもしれませんが、全ての障がいのある方のプランを一環で統合し、早期発見・早期予防のもとに支援していくというものにつきましては、これは全ての障がいのある方に通じる視点ということで、区のほうとしては当然、認識をしているところでございます。

ただ、その一方、青木所長のほうからもお話がございましたように、いわゆる障がい全体の、プラン策定でもお話をさせていただいたように、全ての、障がいのある方が非常に増えている中で、いわゆるこの体制の構築という部分につきましては、福祉もこれからまだまだ取り組んでいかなければいけないと思っております。けれども、その中で、何がまず重点でできるかという連携のあり方も含めて、非常に大きな視点かと思っております。

今、先生から言っていただきました、特に医療関係機関との連携について、これはいわゆる発達障がいの方もそうなのですけれども、今回のプランの中に位置づけております障害児福祉計画の、医療的ケア児・者の支援という観点も含めて、まさにこれから、福祉と医療の部分の密接な連携というのが、もっともっとこれから深まっていくのではないかと思います。この部分については、何というのでしょうか、志として、いわゆる早期発見・早期予防という大きな視点を全障がいには通じている部分の中で、今後、地域の包括的な支援体制構築の中で、当然研究を深めていかなければいけないと思っております。あと、今回は、この学齢期の部分で、地域との関係機関構築についても、我々は大きなテーマだと思っておりますので、そういった中で、今、先生からいただいた意見を含めて、取組は進化させていきたいというふうに考えておるところでございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

もう一つ言うと、高齢者虐待で、擁護者の虐待の擁護者側に、息子に発達障がいがあって、お母さんを虐待しているみたいな話は、東京都の虐待防止センターの統計なんかでも、かなり打ち出されている、本当にライフステージというとき、厳しい状況にしないための早目の手を、どうするのかというのは、すごく大きいかなと改めて思いました。

はい、お願いします。

(鈴木久美子委員) 田園調布特別支援学校の高等部の子どもたちの保護者の方が、よく私のほうに医療関係のことで相談がありまして、どこに行ったらいいのかということで、よく相談があります。私も知っている限りの知識を言おうと思っておりますけれども、やはり具体的な例がないというか、じゃあサポートセンターに行けばいいのだというふうに言われるのですが、それとはまたちょっと違う気がしますということをお返すのですが、やはりここで、サポートセンターで診療していただくとは思ってなくて、どこに行けば、何の支援を受けられるかということがとても大事だと思います。サポートセンターに来たことがない保護者も結構いる中で、ここに注目していただきたいということならば、もう少し具体的な、何をやっているか、ここに行けば大丈夫だということをお打ち出ししていただければ、保護者のほうも絶対にここに目が行くと思います。わかりやすい支援というか、そこがとても大事だと思いますので、どうぞ、そこら辺、よろしく願いいたします。

(石渡会長) 鈴木委員、ありがとうございました。

では、荒木委員。

(荒木委員) 父母の会の荒木と申します。

先生がおっしゃったように、これを拝見していて、医療の場面がちょっと見えないなというふうに思ったりもしたのですが、踏まえて、切れ目ないということで支援していくということをお話いただいております。

私たちの会の中にも、最初、小児科にはかかわっているのですが、だんだんと病

院にかからなくとも大きくなってきている人がいまして、主治医がないという人が結構いらっしやいます。そういったときに、この間、荏原病院のほうで医療的ケアの人も受け入れるということを守る会さんのほうから教えていただきましたので、ちょっとお電話して聞いたところ、やはり主治医の紹介状とか、やはり今までの先生のかいという話が出てきて、それをもって相談にというふうになっているのですけれども。それを会の幹事会のほうでお話ししましたら、主治医がない、どうしようということがちょっとありましたものですから、やはりサポートセンターがおっしゃったように、せっかく診療所的なものができるのであれば、発達障がいだけではなく、やはり主治医を持たないというところにもちょっと着目していただいて、そのあたりのことも克服できるようなサポートセンターであってほしいなというふうにちょっと思いましたので、重ねてお願いしたいと思いません。

(石渡会長) という切実なご意見もいただきましたが。

(障がい者総合サポートセンター所長) サポートセンター所長の青木でございます。所長という立場でいきなり答えてしまいますと、なんか最終回答になってしまうので、ちょっとなかなかお答えしにくいところが実はあって。今日、次長が別件でちょっと出ておまして、それで、ちょっと私が直接お答えさせていただくということになるのをご理解ください。

先ほどおっしゃったサポートセンターでいろいろな相談をというか、受けてほしいというようなお話ですけれども、そのお話のとおりだというふうに思っております。私どものほうでは、一旦はあらゆる相談をお受けをしております。先ほど、木伏からも話をさせていただきましたが、基本相談というようなところを、発達のこともそうですし、いろいろな、例えば単純にこうこうこうで悩んでいるというようなご相談も、もちろんたくさん受けております。ですから、どこそこに相談したらいいかわからないというような話であれば、私どものほうにご相談をいただければ、話をお聞きしないということはありません。

ただ、先ほどのところで、1点ちょっと気になるところは、サポートセンターに、こちらにご相談をしていただければ解決するというふうなことは、残念ながら、私のほうまで、そこまでのお力はちょっとないと。というのは、私どものほうは、いろいろなところにもご紹介でありますとか、お悩みの解決への道筋とか、そういったことは私どものほうでもご案内をしたりとか、ご紹介をして、それから場合によっては一緒に寄り添って、そのところまで行くというのもしておりますけれども、そういったことはできると思っておりますけれども、サポートセンターで解決するというところまではいかないというケースというのは、多々あるというのをご理解いただければと。

逆に、私どもの今の悩みというのは、サポートセンターにいろんなご相談をいただくのですけれども、私どものほうで解決できませんと、サポートセンターは何もしてくれないというふうなお話というのを、これは実は現場のほうでは、逆に悩んでいると。一生懸命ご紹介をしたりとかお話を聞きするのですけれども、話を聞いてくれるだけではないかということで、かえって苦情になってしまうというふうなこともあるそうです、率直に申し上げますと。

ですから、その点は、ぜひご理解をいただきながら、私どものほうも幅広くやっている

ので、全ての専門ではないというようなところ。ただ、受けるのは何でもお受けいたしますので、サポートセンターにご相談してみたらと言うのは結構でございますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、主治医の話なのですけれども、先ほど申し上げたように、私どものほう、今、検討されている体制というのは、先生を常時1名というようなことですので、その先生は、主治医のいない方だからといって、じゃあ主治医になれるかというふうな、そこはちょっと難しいかなと。ただ、おっしゃるように、じゃあ、例えばご相談があったときに、どこそこに行かれてはどうですかみたいな話というのはあり得るのかなというふうに、私個人的には思いますが、ちょっとその体制というのは、これから検討していくのかなと。というのは、医療機関との連携という意味ですね。結局、私どものほうも、もちろん与儀先生のところの医師会さんもちろんですし、地域の中核病院との連携ということももちろん含めて、そういったときにどういうふうに連携をできるのかというの、これは進めないと、と思っていますし、現に、荏原病院さんとか、既に現場ベースではいろいろな情報交換をさせていただいているところですので、そういった中で、これから考えていきたいというふうに思います。

(宮田委員) 先ほどの有床診療所の件なのですけれども、田角先生には、私も、娘が小さいころ城南分園でお世話になったこともありまして、いい先生が来てくださったなとは思っていますが、一言に聞くと、ここの診療所は発達障がいだけしか診ないというふうなうわさも出ております。そのうわさが本当かどうか、私の中ではわからないのですけれども、重心も診てくださっていた先生ですし、当然ショートステイというか短期入所施設もできて、医療的ケアのあるお子さんも入られるとなると、そういった意味では、重心のお子さんも診てくださるのかなというふうな思いもあるのですが、現場として、診療時間内で診るのは本当に発達障がいの方だけなのですか。

(障がい者総合サポートセンター所長) かなり具体的なお話でございまして、そこは、現場も今、どういうふうに運用するのかというところまで、ちょっとこれからだと思うのですが、ただ、ご理解いただきたいのは、今度やるのは重心の短期入所でございますので、短期入所に入られる方の、例えば今、どのような状態なのか、医学的見地からどうなのかというのは、これは当然医師が、そもそもの法律の体系から見ても、有床診療所であったり病院ではないと、医療的ケアの短期入所ができないというふうになっているのは、そういった意味だと思っておりますので、そこはやらせていただくということになると思います。

ただ、先ほど申し上げたように、じゃあ、その重心の方が短期入所に入って、例えば今お名前を言っていた先生は非常にいい先生なので、じゃあ今後、診てくださらないかしらという、そういった意味での、何というのでしょうか、診療もできないかしらというふうな話は、そこはちょっと現状の中では、私どものほうでもちょっと考えられないかなというふうに思っていますので、そこはご理解いただければと思います。必ずしも、その発達しか診ない先生なので、発達以外は全てお断りですという話ではなくて短期入所のための、その辺の医師としてのかかわりというのは、当然あるというふうに思います。

(宮田委員) ありがとうございます。

(障害福祉サービス推進担当課長) ご質問の中に、多分どこに相談をしたらいいのだろう、というふうに見ていけばいいのだろうというふうな話もあったかと思えます。で、白井

先生から多分、後ほどお話があるかと思うのですが、3年間の自立支援協議会の活動からという資料があるかと思います。その中に、4番で、こども部会で、発達支援マップというのを作成していただいているところがございます。それは、大体0歳だというサービスがあってというところで、どこに相談をしていったらいいのかという。今ないので、口だけでしゃべっておりますけれども、小さいころから学齢期、学齢期から成人に至るまでというところで、いろいろなサービスがあって、どういうところに相談をしたらいいのだろうかというのが、サービスの中身までではなくて、一目で見て、ここにつながればいいのではないというような感じで、マップを、今のところA4で2枚ぐらいになるのですけれども、そういうのを作成していただいている、実は、まだブラッシュアップしていかなければいけないのですけれども、11月に行います発達支援の応援フェアで使わせてもらうというような話になっております。そんな感じで、一目で見てここに相談できるというようなところが、区民の方にとってわかりやすいものができていけばというところであるので、自立支援協議会とも連携しながら、そういうものを目指していければというふうに考えているところがございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

協議会の報告、今、関連してそのところはお願いしちゃってよろしいですか。では、お願いします。

(白井委員) そうしましたら、今、澤課長からお話がありました、その流れでということ。

では、手元にある、右上の四角の囲みで追加資料というふうに記入してあるA4の紙が1枚ございますので、それについて、若干お時間をいただきたいと思っております。

3年間の「自立支援協議会」の活動からということで、まず自立支援協議会って何なのというふうに思っている方もいらっしゃると思っておりますので、ちょっと簡単に説明をさせていただきます。これは区とも違いまして、社会福祉協議会とも違いまして、当事者の方とご家族、あとは事業者の方とか、あとはさまざまな立場の方たちが集まって、大田区での障がい福祉の課題をどうやってサポートをしていったらいいだろうかということ話を合っている会、大ざっぱに言うとそんなものになります。で、私どもとしましては、これまでも推進プランと言いますか、計画に基づいて行われている事業との関連性といったものを意識しながら活動を進めてきたのですけれども、このたび、今回の会議が3年間の振り返りということでもございましたので、各部会でこれまで自分たちがやってきたことは、この計画の中とどういうふうな関連があるのだからかということで、時間をかけまして、それぞれ5部会ございますが、このような形でまとめをさせていただきました。

で、これしかないと思われるのと、またメンバーが怒りますので、いろいろやっている中で、特にこれが一押しではないのですけれども、これはぜひということはお出しをさせていただきます。

で、ちょっと順番が逆になるのですけれども、今、澤課長のほうからご説明がありました4番、下から2番目のこども部会のところで、ちょっと補足というのでしょうか、資料を具体的に見ていただいたほうがいいかなと思っておりますので、ちょっとお手数なのですが、今日は机上に配付をさせていただきますクリップどめのもの一番下のところが、自立支援協議会の報告書になっております。昨年度1年間の報告書ということで、ページ数がかなり多いのですけれども、そちらの中の、ページで言いますと80ページ、81

ページをお開きいただけますでしょうか。

これが、今、澤課長からご説明がありました、発達支援マップというものになります。これもすぐにできたわけではなくて、部会で毎回毎回いろいろな立場の方々のご意見を反映させながら、作成をしていただいたりというふうに聞いております。これにつきましては、先ほどご説明にありましたように、サポートセンターでいろいろな相談を受けて、その先、聞いてもらっただけというのが苦情につながるというふうなこともあったのですけれども、そうではなくて、やっぱり協議会としましても、そういういろいろな相談とか、相談に来る手前の段階で皆様に見ていただくことによって、何かしらのサポートができないかというもので、目に見えるものというのですか、手に取っていただけるものというものをつくっていきたいというものを、各部会で共有しているところがございます。これにつきましては、先ほどの11月のそのフェアでということもありましたが、ぜひ特別支援学校とか、あとはいろいろな窓口で、ぜひこれを見ていただけるような形にしたいという思いを、委員はすごく強く思っておりますので、なるべく早い時期にブラッシュアップされたものを、ちょっと見ていただけるようにしたいなというふうに思っております。

そうしましたら、またA4の紙に戻りまして、一番上の相談支援部会につきましては、着実に、問題意識のもとで研修などを実施しているということで、ちょっとこれを成果物にというのはちょっと見えにくいですけれども、何かしらの形で、皆様方のお力になれるようにということで進めております。

二つ目の防災部会なのですけれども、これは後で見ただけであればと思いますが、事業44ということで、41ページの記載になりますけれども、こちらのほうでは、ヘルプカードということで、従来から作成していたものの改良ということに取り組んでおりまして、この中に障がいをお持ちの方が参加をしていただいておりますので、実際に使ってみてどうだったとか、あと、周りで見ている方、もっとこうしたらいいのではないかとということで、いろいろ改良しているという、そういった取組を行ったと。こういったヘルプカード、多分ご覧になったことあると思います。ヘルプカードのひもの部分をちょっと変えてみたりとか、あとは、中に入っているカードの記載のところをつけ加えたりというようなことをしております。あと、こういったヘルプマークの入ったクリアファイルということで、こんなものの配布なども行っております。あと特出すべきは、防災訓練に、今日は道音委員、いらっしゃっていただいているんですけれども、障がいのある方ご本人様などを中心に参加していただいた上で、また気づいたことを部会のほうに持ち帰って、いろいろ検討の材料にしているというような動きをしております。

3番目の就労支援部会になるのですけれども、上の一つ目の丸のところについては、先ほどご説明がありました体験実習のこと。一朝一夕にできたわけではなくて、地道な取組が実を結び、今の定例的に行えるような形になっているということがございます。二つ目なのですけれども、就労定着支援に関して、量と質の調査というものを、部会のほうで27年、28年度で実施をしております。これは何のためにといいるところでは、実態把握を行った上で、今後、定着支援にどういうふうに生かしていこうか、先ほど定着支援のお話が出ていましたが、そのような活動を続けております。

4番目のこども部会は、先ほどお話をさせていただいた内容でして、最後ですね、地域移行・地域生活支援部会になりますが、こちらのほうは、先ほどの最初の48ページのところ

になりますが、地域生活支援拠点等の整備というところで、この部会に関しましても、さまざまな方、地域移行とか、地域で生活をするためにどういうことが必要かということで、毎回、毎年度毎年度集まるたびに課題が増えていくというような感じなのですけれども。一つは、目に見えるものとしましては、グループホーム連絡会というものが、区のほうで立ち上げていただいたものなのですけれども、非常に密接連携をとることができておりまして、その中で、グループホームに関する、何というのでしょうか、情報が入手しづらいということが、いろいろなところで聞かれるということを受けまして、グループホームの紹介シートというものが、アンケート調査をしたものをまとめて紹介シートをつくらうということで、今現在、このような形でアンケート結果をもとにしたものを、このような形でまとめたものを作成していただいております。これにつきましては、連絡会のほうで非常にご協力をいただきまして、まだ全部ではないのですけれども、かなりの数が集まっておりまして、これについても、ただファイルにとじておくだけでは宝の持ちぐされになりますので、今現在は、地域福祉課の窓口のほうで求めがあった場合に活用していただいているということになります。もうちょっと利便性ということを考えて、幅広く情報提供をできないかということで、また部会のほうで検討を続けているところでございます。

以上が、この紙に、用紙に関する説明になるのですけれども、ちょっと今日の会の流れの中で、またちょっと協議会のほうに持ち帰ろうかなと思っておりますこととしては、先ほど、医療と福祉の連携というところでは、医療的ケアというところでは、私どもの部会のほうではかなり注目をしてきた部分なのですけれども。やはり昨今の虐待というところでは、メンバーの関心が非常に深いというところがあるのですけれども、その背景になるものということで、やっぱり二次障害との関連性というところもちょっと持ち帰りまして、さまざまな部会の中でどんなアプローチができるのか、今後の課題にしていきたいと考えております。

以上になります。

(石渡会長) 大田区のこの自立支援協議会は、本当に着実に地域に根差した展開をしてくださっているなと思いましたが、整理してご報告をいただきまして、ありがとうございました。

今の白井委員のご説明に関して、このことを確認したいというような委員の方がいらっしゃいましたらば。

それでは、かなり時間を迫ってきておりますので、今、発達障がい児・者の計画との関連でご意見をいただいていたのですけれども、先ほど鈴木委員がサポートセンターにというところで、やっぱりワンストップで受けとめていただけたところがあるというのは絶対に大きいと思いますので、その後、相談をお聞きするだけではなく、必要なところにちゃんとつなぐというあたりとかを、またぜひお願いできたらと、改めて思いました。

それでは、議題の3番目の今後のスケジュールということで、こちらに移ってよろしいでしょうか。

ご説明をお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、議題の3番でございます。今後の予定ということで、資料6をご覧になっていただけますでしょうか。今後のスケジュールを記載させていただいております。

今年度は、新しく策定したプランの初年度にも当たりますので、昨年度は5回、この推進会議を開かせていただきましたけれども、今年度はプランの進捗確認が主な内容となりますので、本日を含めまして、2回の開催を予定しております。ですので、次回につきましては年をまたぎますけれども、31年2月18日の午前10時から12時、会場は、同じくさぼーとびあで予定をしておりますので、また直近で開催のご案内をいたしますけれども、一応、こちらの皆さんお忙しい方でございますので、ご予約のほうは、先に押さえておいていただくと大変ありがたいと思っていますところでございます。

また、そちらに記載しておりますけれども、こちらの皆様の会議の委員の任期につきましては、今年度で満了ということになります。このため、区民委員の公募につきましては、2月に改めて公募をさせていただければというふうに思っております。また、区民公募委員以外の選出区分であります学識経験や福祉、保健医療、地域等の方々につきましては、各会長等に委員の選任を依頼させていただくことになろうかと思っております。お手数をおかけいたしますが、その際にご協力をお願いいたします。

それに基づきまして、選任された新しい委員の方の任期につきましては、来年度の31年度から33年度の3年という委嘱期間で予定をしております。

また、計画をつくったんですけれども、もう既に、次の計画を考えなければいけないという、非常に厳しい状況なのですけれども、そのために、今日お手元にもお配りしておりますが、実態調査をまた行う必要がございますので、来年度実施を予定していかなければいけない状況でございます。そちらの準備をまた進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

(石渡会長) ありがとうございます。

ということで、ご予約をお願いいたします。

それから、その他ということで、今日は大田区社協の資料をご用意いただいて、中原委員にご説明いただけるということですので、お願いいたします。

(中原委員) それでは、ちょっと簡単にですね、社会福祉協議会というのは何をしているだろうか、皆さん、社協は知っているとは思いますが、改めてご説明します。先ほども話を伺っていて、地域の中で生きていくと、生活をしていくというところではさまざまな、医療もありますし、それから、助け合いもありますし、学校もありますし、いろいろな分野があるということで、その中で、今言われている地域の中での生活習慣だとか、あるいは孤立だとか、そういったものをやはり、地域の皆さんが自分のこととして考えて、それを医療は医療だとか、あるいは福祉は福祉だとか、教育は教育だとかというのではなくて、丸ごと信頼し協力していこうという流れだというふうに思っています。その中で、社会福祉協議会が果たす役割も、その地域づくりというところにあるのかなというふうに思っていますので、そういうことを今後やっていきますというような話をしたいなと思った次第でございます。

具体的に言いますと、大田社協のサービスというのを、「育てます」「結びます」「進めます」という三つに一応分けてみました。もう時間がないので、この内容は後でご覧いただくとして、下のほうにピックアップというのを三つ載せております。

「育てます」のところでは、成年後見制度や老いじたく、ボランティアや社会貢献活動

ということで、大田社協の成年後見センターですね、大田区からの権利擁護の推進機関というふうに位置づけられておりますので、権利擁護も含めまして、地域団体の学習会や福祉施設等の職員研修などの講師の派遣や紹介をいたしますということで、権利擁護を推進していきたいと思っております。

二つ目が、次の「結びます」の中の下の部分です。地域の情報やニーズをキャッチし、社協の事業等につなげる役割の地域担当制の職員を各地域に配置していますということで、18出張所に一人ずつ配置することにしております。それで、地域の困りごとや相談相手が変わらないときは、ぜひ社協職員にご相談くださいということで、これはつなぐ役割ということで、ここで解決できないものは、つなぐ役割をぜひしていきたいと思っております。

三つ目が、ピックアップということで、地域の課題が複雑化・重層化する中、一団体だけでは解決が難しいことが増えています。関係機関が連携して取り組める体制をつくる「助けあいプラットフォーム」事業をモデル地域から進め、話し合いを通じて地域の福祉課題を共有し、その地域に足りない機能などを見つけていきますという、大そうなことが書いてありますけれども、こういう気持ちで、地域の方がみんなで考えて解決できるような地域・社会づくりをすることが、社協の役割かというふうに思っております。

ということで、最後のところには、皆さんからいただいております赤い羽根、歳末たすけあい、両方とも4,000万というと、これは各東京あまた、23区含めて各市町村ありますけれども、その中で断トツの1位ということでありますので、大田区は助け合いの基盤はできているというふうに思っておりますので、これからもよろしく願いいたします、ということでもあります。

以上でございます。

(石渡会長) ということで、中原委員は、お立場が変わりましたけれども、ますます大田区のためにご活躍をいただけたと思いますので、皆さん、ご協力をお願いします。みんなで頼ってしまいましょう。

すみません、最後、閉会ということで、ちょっと今後の予定の確認を事務局のほうでお願いいたします。

(障害福祉課長) それでは、先ほど施策推進会議についてはご説明を申し上げましたので、皆様方にはもう一つ、大田区障がい者差別解消支援地域協議会の委員のほうも充て職で充てさせていただいております。こちらの開催につきましては来月、大変暑い時期で申しわけございません、8月8日、水曜日、10時半から12時、会場はこちらのサポートセンター5階多目的室を予定しております。本日、皆様方の机上に開催案内を入れました封筒を置かせていただいております。お忙しい中ではございますけれども、今日出ました権利擁護等の部分につきましては、非常にこれは大きな取組でございますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。よろしく願い申し上げます。

私からは以上でございます。

(石渡会長) それでは、ご発言しそびれている委員の方もいらっしゃって申しわけないのですけれども、特にこのことをという委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、今日はこれで閉会とさせていただきます。長時間、どうもありがとうございました。